

XXII. フランス共和国

<要約>

概要	特徴	
<p>1. 金融制度の概要</p>	<p>○銀行等の業態分類（機関数（2020年12月31日時点）、根拠法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業銀行（177、通貨金融法典） ・ 相互・協同組合銀行（75、通貨金融法典） ・ 市町村信用金庫（18、通貨金融法典） <p>○監督官庁：欧州中央銀行（ECB）及び健全性監督機構（ACPR）</p> <p>○預金保険制度：預金保険公社（FGDR）</p>	<p>○大手4行（BNP パリバ、クレディ・アグリコル、ソシエテ・ジェネラル、BPCE）の存在感が大きい。</p> <p>○欧州連合（EU）指令で預金保険の限度額は1金融機関1預金者につき100,000ユーロ。</p>
<p>2. 郵便貯金の概要</p>	<p>○郵便貯金制度・経営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラ・バンク・ポスタル（La Banque Postale）が、2006年に国営郵便事業体であるラ・ポスト・グループ（Le Groupe la Poste）の完全子会社として設立され、銀行免許を得て金融業務を郵便局で行っている。 <p>○顧客基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融業務従事者数30,405人（うちラ・ポスト21,406人） ・ 顧客は約35万社の法人顧客（企業、非営利団体）と日常的な利用客である1,030万人の個人がいる。 ・ 2007年から貸出業務を開始、住宅ローンや消費者ローンを皮切りに、2011年からは企業・自治体向けローンも取扱う。 <p>○主な商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金、消費者ローン、住宅ローン、クレジット/デビットカードのほか、合弁子会社が提供する保険、投資信託、プライベートエクイティなどの販売を行っている。 <p>○デジタル戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2021年2月、ラ・ポストは2030年に向けた長期戦略として「La Poste 2030 : Committed to you」を発表した。今後10年に亘る変革について7つの戦略を掲げ、その第3の戦略として「デジタルトランスフォーメーションを加速し、デジタル・トラスト・サービスとデジタル包摂の推進を目指す」としている。 	<p>○法律により、金融サービスの提供義務が定められているほか、非課税預金口座 LivretA の提供義務がある。</p> <p>○政府補助金を受けて口座維持手数料は無料。</p> <p>○2020年3月4日、CDC とフランス政府が保有する CNP の株式がラ・バンク・ポスタルに移管され、ラ・バンク・ポスタルが CNP 株式の 62.13%を保有する筆頭株主となった。同時に、CDC はフランス政府が保有するラ・ポスト株式の一部を取得し、ラ・ポスト株式の 66%を保有する支配株主となっている。これらの動きは、ラ・バンク・ポスタルが目指す包括的で多様な銀行保険グループの構築という戦略目標に沿ったものとなっている。</p>

- 2017年6月にはクラウド・ファンディングを手掛ける KissKissBankBank、2018年3月には Goodeed を買収し、通常の金融ビジネスにとらわれない、新たな顧客層の獲得を進めている。また、2019年7月よりモバイル専業バンクである「マ・フレンチ・バンク (Ma French Bank)」のサービスを開始した。

◦販売チャネル

フランスには2020年12月末時点で16,943の郵便局がある。郵便局のうち、直営局 (Post Offices) は7,566局あり、直営局では郵便、小包、金融サービス等のあらゆるサービスを提供している。提携郵便局は9,377局あるが、これらは、地方郵便局6,550局と、取次郵便局2,827カ所に分かれる。提携郵便局では、基本的な金融サービスを実施している。

◦マ・フレンチ・バンクの2020年末時点の顧客数は28万人におよぶが、そのうち64%が La Poste の物理的な拠点で口座を開設しており、60%が38歳未満、75%がこれまで La Banque Postale の口座を持っていなかった。2020年には12~17歳向けの「WeStart」口座サービスの提供を開始するなど、若年層向けのメニューを強化している。

◦地方郵便局は、ラ・ポストとフランス政府およびフランス市長連合会との包括枠組み協定 (地方郵政網協定 : Local postal coverage agreement for the 2020-2022) に基づいて運営されている。同協定には、地方公共団体とその連合体は地方の郵便をカバーする公共サービスを引き受けると定められており、これにより地方郵便局は、郵便 (切手、記録郵便、郵便留置き等)、小包 (包装用品の販売、引受、取り集め) 及び金融サービス (ラ・バンク・ポスタル口座及び A 通帳預金口座から1週間当たり500ユーロまでの現金の払戻、法人向け現金預け入れ) といった郵便局サービスの大半を提供している。

○最近の金融動向等

- 「金融包摂/排除」の現状について、近年ではフランス政府が、金融に脆弱と目されている支払不能に陥る可能性のある国民を保護するため、小切手やカード支払いで残高不足が発生した場合の手数料に上限を設定することで金融機関と合意した。
- マイクロファイナンスなどソーシャルファイナンスの現況等について、連帯ファイナンス企業の団体である、フィナンソルには、**2021年8月**時点で**110**の会員企業・団体が所属している。

○最近のリテール決済の動向

- キャッシュレス化の現状として、フランスでは他のユーロ圏諸国との比較ではキャッシュレス化が進んでいる。
- オンライン決済についても近年は盛んである。**IMFのFinancial Access Survey**調査では、フランスで**調査年1年間に**何らかの支払いや購入をオンラインで行った**回数**は、**2015年**の**12.8**回から**2020年**には**32.4**回に大きく上昇している。
- リテール金融機関にとり重要と考えられるもう一つの変化は、「オープン・バンキング」の流れであり、顧客同意の下、「API（アプリケーション・プログラミング・インターフェイス）」の公開・連携などを通じて、銀行が保有する顧客データへフィンテック企業などがアクセスし、利用することが可能となりつつある。
- 近年、フランスではインターネット取引またはモバイルバンキング**100%**でサービスを提供する銀行（ネオバンク）がシェアを拡大している。

○**2019年7月**には、「特定の申し出」を受けた顧客の銀行手数料の月額上限は**20**ユーロ、年間で**200**ユーロとなっている。**OIB**推計の「金融面で脆弱」な国民**380**万人（**2020年**時点）の内、半数近い**140**万人がラ・バンク・ポスタルの顧客である。

○**2019年**のフランスのキャッシュ取引比率は、取引件数では**59%**、取引金額では**25%**といずれもユーロ圏平均を下回っている。

○欧州では、第**2**次決済サービス指令と一般データ保護規則という**EU**の**2**つの規制がオープン・バンキングを促進している。

○**2019年**にネオバンクの新規口座数が前年比**75%**増の**200**万口座となり、既存口座を含めた総口座数が**350**万口座を超えた。また、**2019年**内に新たに**6**つのネオバンクがサービスを開始、**2019年**末時点で、フランスのインターネット銀行は約**30**行となった。

○